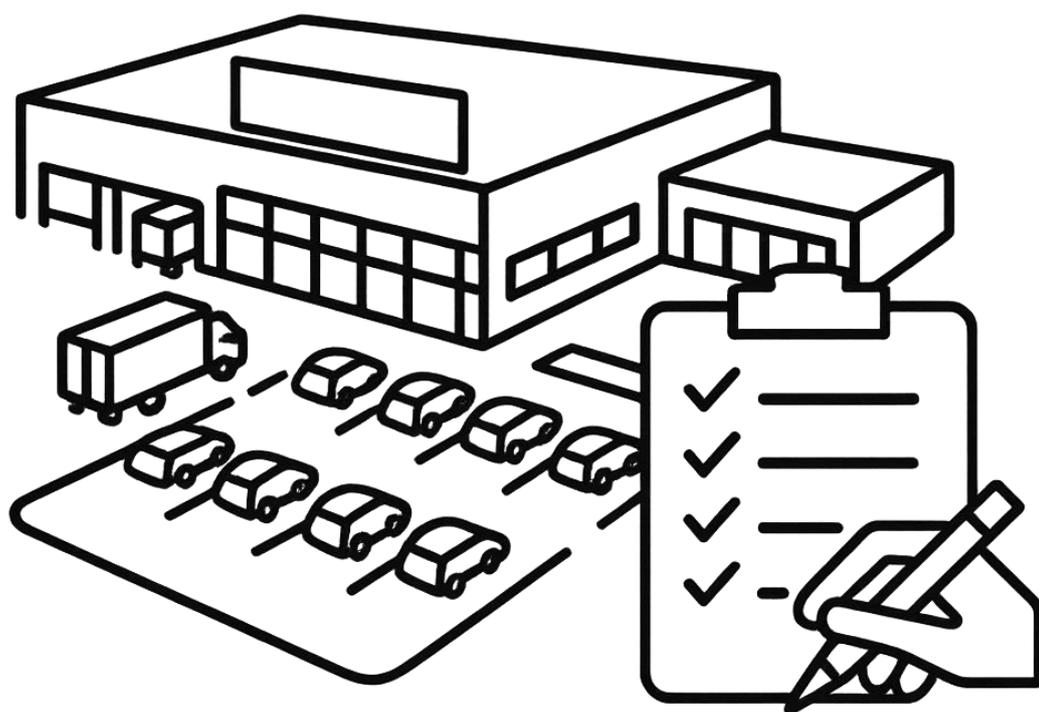


定期報告書（様式第5）記載見本集

— 特定第一種／第二種荷主向け —

【小売業編】



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

本記載見本は、2026年4月に施行される改正物流効率化法に基づき、卸売業に該当する特定荷主（第一種特定荷主及び第二種特定荷主）が作成・提出する「定期報告書（様式第5）」の参考資料です。

一般に小売業では、国内外に多数の物流拠点・在庫拠点・販売拠点（店舗）を有し、食品・日用品・衣料・住関連品など多様な商品を、常温・冷蔵・冷凍といった温度帯別センターや店舗バックヤードで受け渡ししながら、全国の消費者へ届けています。さらに、グループ内の物流会社や3PLへの委託範囲、直営店と加盟店（FC）の構成、仕入先からの店舗直送（DSD）の比率など、物流の姿は企業によって大きく異なります。そのため、本見本では次の2つの記載例を提示しています。

- **取組が進んでいる企業向け記載例**：既にKPIによる拠点別の状況把握や荷待ち時間等の定期計測が進んでいる企業を想定し、II「判断基準の遵守状況」、III「IIの他に実施した措置」、IV「荷待ち時間等の状況等」について、先進的な施策や全社展開済みの取組、定量的な実績値を含めて記載した例。
- **これから取組を深める企業向け記載例**：まずは代表的なセンターや店舗バックヤードに絞って荷待ち時間等の計測や現状整理を始める段階の企業を想定した、初歩的・段階的な取組とその実績をモデル的に示した例。

様式第5の各欄にどのような内容をどの程度の粒度・水準で記載すればよいかをイメージできるようにすることを目的としています。自社の実態（取扱品目、店舗構成、センターと店舗・仕入先との役割分担、計測体制の成熟度等）に合わせて、数値や期間、表現等を調整しながら、取組状況の整理・報告にあたっての参考として活用してください。

※定期報告書の提出はオンラインフォームで行います。

定期報告書（様式第5）記載見本

取組が進んでいる企業向け

（全社的に物流効率化を実施しているモデルケース）

この記載例は、小売業に該当する特定荷主のうち、物流効率化への対応が比較的進み、既に全社的な方針や KPI のもとで取組状況をモニタリングし、改善サイクルを回している企業像を想定して作成しています。

- 主要な物流センター・温度帯別 DC・代表的な大型店舗バックヤードごとに、荷待ち時間等の KPI を定期計測し、改善状況を把握している。
- AI を活用した配車計画、トラック予約システム等を導入し、在庫拠点と販売拠点（店舗）を跨いだ幹線輸送・店舗配送の効率化を進めている。
- 物流統括管理者（CLO）が全社の物流方針を統括する体制となっており、取組結果や課題を踏まえて改善方針等を取りまとめている。
- 主要仕入先や共同配送パートナー、グループ物流会社・3PL との間で、共同配送・一貫パレチゼーション、納品条件（時間帯・ロット等）の見直しなど、サプライチェーン全体での効率化に取り組んでいる。 等

など、比較的高度な施策を前提とした記載例となっており、既に一定の取組を実施している小売事業者が、自社の定期報告（取扱貨物、店舗・センター構成、委託先の役割分担、計測結果 等）を整理する際や、今後目指すべき水準をイメージする際のモデルとして参考にしてもらうことを想定しています。

定期報告書

関東経済産業局長 殿

2027年 7月 30日

住 所 東京都千代田区丸の内 1-1-1

法人名 ミライ総合リテール株式会社

法人番号 32101234567890

代表者の役職名 代表取締役

代表者の氏名 鈴木 太郎

物資の流通の効率化に関する法律第48条の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 特定荷主の名称等

特定荷主番号	T-0123456				
事業者の名称	ミライ総合リテール株式会社				
主たる事務所の所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1				
主たる事業	百貨店・総合スーパー				
主たる事業の細分類番号	5	6	1	1	
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 特定第一種荷主			<input checked="" type="checkbox"/> 特定第二種荷主	
物流統括管理者の 役職名・氏名	役職名：専務執行役員 氏名：佐藤 一郎				
作成担当者 連絡先	所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1 職名 物流本部長 氏名 高橋 花子 電話番号（03-1234-5678） メールアドレス htakahashi@mirai.co.jp				

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
 - 「特定荷主番号」の欄には、荷主事業所管大臣が付与する番号を記入すること。
 - 「主たる事業」、「主たる事業の細分類番号」の欄には、当該荷主において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 - 「区分」の欄について、該当区分にチェックを入れること。

II 運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断基準の遵守状況

1 特定第一種荷主

対象項目	遵守状況		
運転者一人 当たり一回の 運送ごとの 貨物の重量の 増加に関する 措置	① 貨物の運送の委託の時から貨物を引き渡し、又は受け取るべき時までの間に、貨物自動車運送事業者等が他の貨物との積合せ、配送の共同化、運送の帰路における車両への貨物の積載その他の措置を講ずるために必要な時間を把握することその他の措置により、当該時間を確保すること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	各店舗への搬入時間を調整し、搬入の落ち着いた便については、帰り便で店舗にストックされているかご車やカートラック等の戻し機材の引取も行えるよう手配している。
	実施していない理由		
	② 貨物の出荷量及び入荷量の適正化を図ること。		
	②-1 貨物の量の平準化を図ること。		
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	②-2 貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯の集約を図ること。		
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	②-3 ②-1 及び 2 以外の措置により、貨物の出荷量及び入荷量の適正化を図ること。		
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	店舗と調整し、納品の平準化を図ると共に、巡回配送先店舗を設定
	実施していない理由		
	③ 配車計画及び運行計画を作成する機能を有する情報処理システムの導入を行うことその他の措置により、配車計画又は運行経路の最適化を行うこと。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	

		具体的な措置の内容	AI を活用した配車・運行計画システムを導入し、店舗配送ルートを最適化。
		実施していない理由	
	④ ①～③に掲げる取組が適切かつ円滑に行われるよう、開発、生産、流通、販売、調達、在庫管理その他の貨物の運送に係る業務に係る各部門間の連携を促進すること。		
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	各店舗の責任者とバイヤー部門・物流部門との連携のための定期会議(月 1 回)を実施し、実運用における課題点などを共有化している。
		実施していない理由	
運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置	① 停留場所の数その他の条件により定まる荷役をすることができる車両台数を上回り一時に多数の貨物自動車が集貨又は配達を行うべき場所に到着しないよう、当該場所の状況を把握することその他の措置により、貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させること。		
	実施状況の詳細 (特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	各センターで時間帯毎の搬入トラック数を設定し、特定時間帯への集中を回避。
		実施していない理由	
	② 特定第一種荷主が管理する施設において到着時刻表示装置を導入し、及びこれを適切に活用することその他の措置により、貨物自動車の到着の日及び時刻又は時間帯を調整すること。		
	各施設における状況の詳細 (特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超 50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	自社物流センターでは、トラック予約受付システムを導入し、トラックの到着時間の調整を図っている。委託先の物流センターでは現在導入検討中で全運行の効率化には至っておらず、順次展開予定。
		実施していない理由	
	③ 特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者に対する寄託物の入庫又は出庫の発注を早期に行うことその他の措置により、当該者が管理する施設における貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させること。		

	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない
	具体的な措置の内容	
	実施していない理由	寄託倉庫を利用していないため。
運転者の荷役等時間の短縮に関する措置	① 荷役等の効率化を図ること。	
	①-1 パレットその他の荷役の効率化に資する輸送用器具を導入すること。	
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で導入している <input type="checkbox"/> 大半の発注で導入している <input type="checkbox"/> 一部の発注で導入している <input type="checkbox"/> 導入していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	①-2 一貫パレチゼーションの実現のために標準仕様パレットその他の標準化された規格に適合するパレットを使用すること。	
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で使用している <input type="checkbox"/> 大半の発注で使用している <input type="checkbox"/> 一部の発注で使用している <input type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	①-3 運転者の荷役等を省力化するための貨物の荷造りを行うこと。	
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	①-4 フォークリフトを適切に配置すること。	
	各施設における状況の詳細 (特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	①-5 荷役等を行う人員を適切に配置すること。	
各施設における状況の詳細 (特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
①-6 ①-1～5以外の措置により、荷役等の効率化を図ること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している	

		<input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
② 検査の効率化を図ること。			
②-1 第二種荷主、倉庫業者又は貨物自動車運送事業者等に対して貨物に係る情報を事前に通知すること。			
実施状況の詳細		<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
②-2 検査を効率的に実施するための機械を導入すること。			
各施設における状況の詳細 (特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)		<input checked="" type="checkbox"/> 90%以上の施設で導入している <input type="checkbox"/> 50%以上 90%未満の施設で導入している <input type="checkbox"/> 0%超 50%未満の施設で導入している <input type="checkbox"/> 導入していない <input type="checkbox"/> 該当なし	
②-3 ②-1 及び 2 以外の措置により、検査の効率化を図ること。			
実施状況の詳細		<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
③ 荷役等に係る停留場所を貨物の量に応じて適正に確保することその他の措置により、荷役等を円滑に行うことができる環境を整えること。			
各施設における状況の詳細 (特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)		<input checked="" type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上 90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超 50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	主要センターで待機車両用ヤードを拡張し、荷役スペース不足による渋滞を防止。
		実施していない理由	
実効性の確保	① 効率化のための取組に関する責任者の選任その他の必要な体制の整備を行うこと。		

実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	全社の物流効率化を統括する責任者を役員級で選任し、各センター等でも責任者を配置、定例的に効率化会議を開催するなど、推進体制を整備。
	実施していない理由	
② 従業者に対し、効率化のための取組に関する研修の実施その他の措置を講ずること。		
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	年2回の効率化研修を実施し、店舗・物流拠点の従業員に改善施策を周知徹底。
	実施していない理由	
③ 運転者の荷待ち時間等及び運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の状況並びに効率化のために実施した取組及びその効果を適切に把握すること。		
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	全配送の荷待ち・荷役等時間をトラッキングシステムで記録し、積載効率等と共に月次分析。
	実施していない理由	
④ 特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者に対し、当該者が管理する施設における荷待ち時間等の短縮のための取組に関する提案をするとともに、当該者から当該提案を受けた場合にあっては、当該提案に基づき必要な措置を講ずること。		
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	寄託先物流事業者との定期協議で待機時間短縮策を提案し、要望に基づき改善措置を実施。
	実施していない理由	
⑤ 物資の流通に係るデータの標準化を実施することその他の措置により、物資の流通に関する多様な主体との連携を通じた効率化のための取組の実施の円滑化を図ること。		
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	

		具体的な措置の内容	標準 EDI による納品データ共有を推進し、メーカー・物流事業者とリアルタイムで情報連携。
		実施していない理由	
⑥ 運送役務の内容その他の事情に応じた価格の設定をすることその他の措置により、関係事業者が貨物の運送に関する費用を把握することができるようにすること。			
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		
	具体的な措置の内容	納品条件に応じ運賃が変動する契約体系を一部路線で試験導入。	
	実施していない理由		
⑦ 国、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図るよう配慮すること。その際、必要に応じて取引先に対し協力を求めること。			
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		
	具体的な措置の内容	業界団体や地域行政の物流効率化に関する協議会に参加し、共同配送や標準化の情報共有を実施。	
	実施していない理由		

備考

- 1 特定第一種荷主は、各措置における「実施状況の詳細」及び「各施設における状況の詳細」について、該当する状況にチェックを入れること。なお、「運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置」の③及び「実効性の確保」の④は「特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設」を対象として回答し、それ以外については「(特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)」旨の記載がない限り、「特定第一種荷主が管理する施設」及び「特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設」を対象として回答すること。
- 2 「具体的な措置の内容」は、補足がある場合の任意記載欄であるが、各号に例示された取組以外の措置を講じている場合は必ずその内容を当該欄に記載すること。
- 3 「実施していない理由」は、「実施していない」を選択した場合のみ記載すること。なお、各号に例示された取組の一部又は全部を実施しており、かつ、それ以外の措置を実施していない場合においては、「実施していない理由」の欄の記載は任意とする。
- 4 「到着時刻表示装置」とは、施設における貨物の搬入及び搬出の状況に係る情報並びに当該情報を利用して貨物自動車運送事業者等から提供された当該施設に到着する予定時刻に係る情報を管理するシステムを使用して当該予定時刻に係る情報を表示する装置をいう。
- 5 「検査」とは、貨物の品質又は数量がこれらについて定める契約の内容に適合するかどうかの検査をいう。

2 特定第二種荷主

対象項目	遵守状況		
<p>運転者一人 当たりの一回の運 送ごとの 貨物の重量の 増加に関する 措置</p>	<p>① 第一種荷主が「運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する措置」の①～③に掲げる取組を円滑に実施するため貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯について協議したい旨を申し出た場合にあっては、これに応じて、必要な協力を行うこと。</p>		
	<p>実施状況の詳細</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>調達先(メーカー)から納入時間帯の調整提案があった際は、必ず協議に応じ柔軟に受入れ時間を変更している。</p>
	<p>実施していない理由</p>		
	<p>② ①に掲げる取組が適切かつ円滑に行われるよう、開発、生産、流通、販売、調達、在庫管理その他の貨物の受渡しに係る業務に係る各部門間の連携を促進すること。</p>		
	<p>実施状況の詳細</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>物流部門を中心に開発・販売・在庫管理等の各部門で連携し、①の取組を円滑化。</p>
	<p>実施していない理由</p>		
<p>運転者の 荷待ち時間の 短縮に関する 措置</p>	<p>① 停留場所の数その他の条件により定まる荷役をすることができる車両台数を上回り一時に多数の貨物自動車が集貨又は配達を行うべき場所に到着しないよう、当該場所の状況を把握することその他の措置により、貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させること。</p>		
	<p>実施状況の詳細 (特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>自社センターにおける入荷車両の到着時刻データを分析し、混雑ピークの時刻(10 時前後)を特定。仕入先メーカーに対し、在庫補充品などの緊急度の低い納品については「午後配送枠」へのシフトを要請し、入荷波動の平準化を実現した。</p>
	<p>実施していない理由</p>		
	<p>② 特定第二種荷主が管理する施設において到着時刻表示装置を導入し、及びこれを適切に活用することその他の措置により、貨物自動車の到着の日及び時刻又は時間帯を調整すること。</p>		

	各施設における状況の詳細 (特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	全国の主要物流センター(DC)にトラック予約受付システムを導入。仕入先および運送事業者に事前予約を義務付け、予約無しの待機車両を解消したことで、平均荷待ち時間を60分から15分へ大幅に短縮した。
		実施していない理由	
③ 特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者に対する寄託物の入庫又は出庫の発注を早期に行うことその他の措置により、当該者が管理する施設における貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させること。			
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	委託先の倉庫業者への入庫予定データおよび在庫移動指示について、送信締切時刻を「前々日午前中」に設定。倉庫側での作業計画立案とトラックバス配分に十分なリードタイムを与え、特定時間帯への車両集中を未然に防止している。
		実施していない理由	
運転者の荷役等時間の短縮に関する措置	① 検査を効率的に実施するための機械を導入することその他の措置により、検査の効率化を図ること。		
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		その他の措置の内容	事前出荷情報(ASN)連携による検品の省力化に加え、納品形態そのもの見直し(パレット納品・カゴ車納品等のユニット化の推進)を進め、フォークリフトや荷役機器を用いた一括荷卸しを標準化することで、手荷役に要する時間を削減する。
		実施していない理由	
	② 荷役等の効率化を図ること。		
	②-1 フォークリフトを適切に配置すること。		

	各施設における状況の詳細 (特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上 90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超 50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし	
	②-2 荷役等を行う人員を適切に配置すること。		
	各施設における状況の詳細 (特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上 90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超 50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	②-3 ②-1 及び 2 以外の措置により、荷役等の効率化を図ること。		
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	倉庫内動線改善など独自の工夫で荷役作業の効率化を推進。
		実施していない理由	
	③ 荷役等に係る停留場所を貨物の量に応じて適正に確保することその他の措置により、荷役等を円滑に行うことができる環境を整えること。		
	各施設における状況の詳細 (特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上 90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超 50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容		
実施していない理由			
実効性の確保	① 効率化のための取組に関する責任者の選任その他の必要な体制の整備を行うこと。		
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	物流統括管理者(CLO)を役員直轄で選任し、店舗・商品・物流部門横断の効率化委員会で KPI を管理。
		実施していない理由	
② 従業者に対し、効率化のための取組に関する研修の実施その他の措置を講ずること。			

実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	店舗・DC 責任者向けに年 2 回、荷待ち時間の短縮と予約納品ルールに関する研修を実施。
	実施していない理由	
③ 運転者の荷待ち時間等及び運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の状況並びに効率化のために実施した取組及びその効果を適切に把握すること。		
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	トラック予約受付システムと WMS を連携し、拠点別の荷待ち時間等及び積載率を月次で集計・分析。
	実施していない理由	
④ 特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者に対し、当該者が管理する施設における荷待ち時間等の短縮のための取組に関する提案をするとともに、当該者から当該提案を受けた場合にあっては、当該提案に基づき必要な措置を講ずること。		
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	寄託先倉庫業者及び 3PL 事業者の冷凍・常温センターと月 1 回協議会を設け、予約枠拡大や深夜搬入を提案。
	実施していない理由	
⑤ 物資の流通に係るデータの標準化を実施することその他の措置により、物資の流通に関する多様な主体との連携を通じた効率化のための取組の実施の円滑化を図ること。		
実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	納品データを標準 EDI に統一し、メーカー・3PL 事業者とリアルタイム連携して共同配送を推進。
	実施していない理由	
⑥ 運送役務の内容その他の事情に応じた価格の設定をすることその他の措置により、関係事業者が貨物の運送に関する費用を把握することができるようにすること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	

		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	主要仕入先の多くが自社主導で運賃を設定しており、当社側から価格メニューを提示する枠組みがなく、価格設定による効率化策は未導入。
	⑦ 国、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図るよう配慮すること。その際、必要に応じて取引先に対し協力を求めること。		
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	国・業界団体の会合等に参加し、再配達削減や共同配送の取組を仕入先と共有している。
	実施していない理由		

備考

- 1 特定第二種荷主は、各措置における「実施状況の詳細」及び「各施設における状況の詳細」について、該当する状況にチェックを入れること。なお、「運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置」の③及び「実効性の確保」の④は「特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設」を対象として回答し、それ以外については「(特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)」旨の記載がない限り、「特定第二種荷主が管理する施設」及び「特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設」を対象として回答すること。
- 2 「具体的な措置の内容」は補足がある場合の任意記載欄であるが、各号に例示された取組以外の措置を講じている場合は必ずその内容を当該欄に記載すること。
- 3 「実施していない理由」は、「実施していない」を選択した場合のみ記載すること。なお、各号に例示された取組の一部又は全部を実施しており、かつ、それ以外の措置を実施していない場合においては、「実施していない理由」の欄の記載は任意とする。
- 4 「到着時刻表示装置」とは、施設における貨物の搬入及び搬出の状況に係る情報並びに当該情報を利用して貨物自動車運送事業者等から提供された当該施設に到着する予定時刻に係る情報を管理するシステムを使用して当該予定時刻に係る情報を表示する装置をいう。
- 5 「検査」とは、貨物の品質又は数量がこれらについて定める契約の内容に適合するかどうかの検査をいう。

Ⅲ Ⅱの他に実施した措置

1 特定第一種荷主

対象項目	措置の内容
<p>運転者一人 当たりの一回の 運送ごとの 貨物の重量の 増加に関する 措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同配送の活用。他社と輸送ネットワークを共有し、幹線輸送を共同化している。遠方エリア店舗向け納品では複数メーカーと共同のチャーター便を運行し、トラックの積載効率を向上させている。配送コスト削減と CO₂排出低減にも寄与。
<p>運転者の 荷待ち時間の 短縮に関する 措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 配送時間帯の分散。24 時間配送体制を整備し、主要センターの受入・出荷可能時間を延長して深夜・早朝の荷受けを実施中。これにより朝の時間帯に集中していたトラックの到着を分散している。結果、7～9 時台のピーク時におけるトラック到着台数が約 20%減少した。
<p>運転者の 荷役等時間の 短縮に関する 措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子伝票・自動化。デジタル納品伝票と電子サインを導入して受領手続きをペーパーレス化。 ● 自動仕分け機や搬送コンベヤを活用し、荷役作業の一部を自動化してトラック滞留時間を短縮。従来比で荷役所要時間を 30%削減した。

備考 特定第一種荷主は、Ⅱの他に実施した措置がある場合に記入すること。

2 特定第二種荷主

対象項目	措置の内容
<p>運転者一人 当たりの一回の 運送ごとの 貨物の重量の 増加に関する 措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 配送網の統合。仕入先から店舗への直送品を可能な限り自社 DC 経由に切替えている。 ● 飲料・菓子など直送比率が高い商品もクロスドック経由に集約し、一括配送でトラックの積載効率を向上。これにより店舗への配送便数を週 50 便削減した。
<p>運転者の 荷待ち時間の 短縮に関する 措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 納品事前調整。仕入先の納品予定を店舗側に事前共有する仕組みを構築し、店舗ではトラック到着時刻に合わせ作業者を配置して即時荷受け可能な体制とした。これにより 1 台当たり平均荷待ち時間が約 15 分短縮された。
<p>運転者の 荷役等時間の 短縮に関する 措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 検品の省力化。商品ケースへの RFID タグ活用を拡大し、DC や店舗で入荷時にリーダーを通すだけで検品完了とする取組を推進。伝票確認作業を省略し、荷役等時間を大幅に短縮(主要 DC で従来比約 25%削減)。

備考 特定第二種荷主は、II の他に実施した措置がある場合に記入すること。

IV 荷待ち時間等の状況等

1 荷待ち時間等の状況（特定第一種荷主）

1-1 荷待ち時間等の計測対象の選定の詳細について

選定の種類	選定の考え方等について
計測対象施設	全国の自社 DC 計 10 拠点(常温 5・冷蔵 3・冷凍 2)のうち、店舗向け出荷量が多い上位 5 拠点(常温 2・冷蔵 2・冷凍 1)を計測対象とした。これら 5 拠点で自社全体の店舗向け出荷重量の約 70%を占めており、温度帯別の代表センターとして選定した。
計測対象期間	報告年度は、繁忙期と平常期の双方を含める観点から、四半期ごとに 1 回、各センターで連続 5 営業日の計測を実施した(年間計 4 週分)。曜日ごとの偏りを避けるため、第 2 週・第 3 週を中心に計測期間を設定した。
計測対象運行	計測対象運行は、5 つのセンターから直営店へ向かう店舗納品便および自社が運送契約を締結している外部冷凍・冷蔵倉庫向け幹線便とした。店舗間移送便・返品回収専用便・宅配サービス向け小口便は、運行パターンや荷役実態が大きく異なるため、本計測の対象外とした。

備考 荷待ち時間等の計測について、サンプリングによる計測を行う場合、計測対象の最低値は以下のとおりとし、その選定方法や、計測対象を変更した場合における変更理由を「選定の考え方等について」に記載すること。

- ・対象施設：取り扱う貨物重量の半分程度を把握することを念頭に、特定荷主自身が管理する全ての施設から、年間において取扱貨物の重量が大きい施設又は実態を把握すべき施設
- ・対象期間：四半期ごとに任意の連続した 5 営業日以上（前年度の実績に照らして、各四半期中最も売上金額が低いと見込まれる月は対象外）
- ・対象運行：原則として対象施設で計測した全ての運行

1-2 計測対象施設の一覧

識別	施設の名称	施設の住所	計測手法 (任意)
1	東日本常温物流センター	埼玉県さいたま市 xxxx-00	①
2	西日本常温物流センター	兵庫県尼崎市 xxxx-00	②
3	首都圏冷蔵物流センター	茨城県守谷市 xxxx-00	①
4	関西冷蔵物流センター	大阪府茨木市 xxxx-00	① ⑤
5	関東冷凍物流センター	千葉県八街市 xxxx-00	① ⑤

1-3 1 回の受渡しに係る荷待ち時間等の計測結果

識別	種類	1 回の運送あたりの荷待ち時間等の平均時間（分）											
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1	荷待ち時間	—			—			—			—		
	荷役等時間	—			—			—			—		
	荷待ち時間等	—			—			—			—		
2	荷待ち時間	17			18			16			15		
	荷役等時間	47			48			46			45		
	荷待ち時間等	—			—			—			—		
3	荷待ち時間	24			25			23			22		
	荷役等時間	47			48			46			45		

	荷待ち時間等	—			—			—			—		
4	荷待ち時間	—			—			—			—		
	荷役等時間	—			—			—			—		
	荷待ち時間等	45			46			44			43		
5	荷待ち時間	—			—			—			—		
	荷役等時間	—			—			—			—		
	荷待ち時間等	44			34			43			42		

備考

- 1-2の「施設の名称」の欄には、1-1の「選定の考え方等について」において「計測対象施設」の欄にて選定した計測対象施設について、施設の名称を記入すること。なお、欄が足りない場合には、欄の追加を行うこと。
- 1-2の「計測手法」の欄には以下①～⑤から該当する番号を選択して、記載すること（複数選択可）。
 - ①到着時刻表示装置その他のシステム等により計測
 - ②受付簿等により計測
 - ③計測要員による記録により計測
 - ④トラックドライバー等からの情報提供により計測
 - ⑤その他の手法により計測
- 1回の受渡しに係る荷待ち時間等の平均時間について、原則としては計測対象施設ごとに月別に算出し報告することとするが、計測対象期間を選定した場合においては、連続して計測した期間ごとに算出して報告すること。算出方法については、「連続して計測した期間における1回の受渡しに係る荷待ち時間等の合計時間（付表1に記載の運行分を除く。）」を「連続して計測した期間における当該計測対象施設での受渡しの回数の合計（付表1に記載の運行分を除く。）」で除すること。
- 荷待ち時間と荷役等時間を分けて報告する場合は、「荷待ち時間等」の欄には「—」を記入すること。荷待ち時間と荷役等時間を切り分けて把握することが困難な場合は、荷待ち時間等のみを記載し、「荷待ち時間」の欄及び「荷役等時間」の欄には「—」を記入すること。
- 各計測対象施設において、特定第一種荷主としての貨物の受渡しと特定第二種荷主としての貨物の受渡しを区別することが難しい場合については、それぞれの荷待ち時間等を区別せず、平均時間を1-3にまとめて記載し、3にその旨を記載すること。

付表1 計測対象のうち荷待ち時間等の報告を省略する施設・運行に関する事業の特性等の詳細

識別	報告省略の理由	安全性、衛生等の観点で荷役等時間を短縮することが難しい理由
1	①	荷待ち時間等が1時間未満のため

備考 「報告省略の理由」には、以下から該当する理由の番号を記載することとし、②と記載した場合は、「安全性、衛生等の観点で荷役等時間を短縮することが難しい理由」の欄に理由を記載すること。

- ①荷待ち時間等が1時間未満
- ②業界特性等の理由

2 荷待ち時間等の状況（特定第二種荷主）

2-1 荷待ち時間等の計測対象の選定の詳細について

選定の種類	選定の考え方等について
計測対象施設	自社運営 DC 計 10 拠点(常温 6・冷蔵 3・冷凍 1)のうち、仕入先からの納品受入重量が最も多い上位 3 拠点(常温 2・冷蔵 1)を計測対象に選定した。これら 3 拠点で年間受入貨物重量の約 50% を占めており、温度帯別に代表性が高いこと点、取扱貨物の重量が大きいことから、全体傾向を把握するうえで適切なサンプルと判断した。
計測対象期間	報告年度において、繁忙期と平常期の双方を含める観点から、四半期ごとに 1 回、各拠点で連続 5 営業日の計測を実施した(年間 4 週分)。曜日構成の偏りを避けるため、原則として各四半期の第 2 週を対象とした。
計測対象運行	計測対象運行は、3 拠点に納品される仕入先メーカー・卸売事業者からの商品(ドライ・チルド・冷凍)の納品便のうち、当社が納品日・時間帯を指定しているトラック運行とした。3PL 事業者を介した納品便も含めて計測する一方、店舗間横持ち便、店舗から DC への返品回収専用便、宅配サービス向け小口便は、運行目的・荷役実態が大きく異なるため本計測の対象外とした。

備考 荷待ち時間等の計測について、サンプリングによる計測を行う場合、計測対象の最低値は以下のとおりとし、その選定方法や、計測対象を変更した場合における変更理由を「選定の考え方等について」に記載すること。

- ・対象施設：取り扱う貨物重量の半分程度を把握することを念頭に、特定荷主自身が管理する全ての施設から、年間において取扱貨物の重量が大きい施設又は実態を把握すべき施設
- ・対象期間：四半期ごとに任意の連続した 5 営業日以上（前年度の実績に照らして、各四半期中最も売上金額が低いと見込まれる月は対象外）
- ・対象運行：原則として対象施設で計測した全ての運行

2-2 計測対象施設の一覧

識別	施設の名称	施設の住所	計測手法 (任意)
1	首都圏常温 DC	埼玉県さいたま市 xxxx-00	①
2	関西常温 DC	兵庫県尼崎市 xxxx-00	①
3	首都圏冷蔵 DC	茨城県守谷市 xxxx-00	②・④

2-3 1 回の受渡しに係る荷待ち時間等の計測結果

識別	1 回の受渡しに係る荷待ち時間等の平均時間（分）												
	種類	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1	荷待ち時間	—			—			—			—		
	荷役等時間	—			—			—			—		
	荷待ち時間等	—			—			—			—		
2	荷待ち時間	20			25			24			22		
	荷役等時間	40			41			42			40		
	荷待ち時間等	—			—			—			—		
3	荷待ち時間	—			—			—			—		

	荷役等時間	—			—			—			—		
	荷待ち時間等	60			61			59			60		

備考

- 2-2の「施設の名称」の欄には、2-1の「選定の考え方等について」における「計測対象施設」の欄にて選定した計測対象施設について、施設の名称を記入すること。なお、欄が足りない場合には、欄の追加を行うこと。
- 2-2の「計測手法」の箇所には以下①～⑤から該当する番号を選択して、記載すること（複数選択可）。
 - ①到着時刻表示装置その他のシステム等により計測
 - ②受付簿等により計測
 - ③計測要員による記録により計測
 - ④トラックドライバー等からの情報提供により計測
 - ⑤その他の手法により計測
- 1回の受渡しに係る荷待ち時間等の平均時間について、原則としては計測対象施設ごとに月別に算出し報告することとするが、計測対象期間を選定した場合においては、連続して計測した期間ごとに算出して報告すること。算出方法については、「連続して計測した期間における1回の受渡しに係る荷待ち時間等の合計時間（付表2に記載の運行分を除く。）」を「連続して計測した期間における当該計測対象施設での受渡しの回数の合計（付表2に記載の運行分を除く。）」で除すること。
- 荷待ち時間と荷役等時間を分けて報告する場合は、「荷待ち時間等」の欄には「—」を記入すること。荷待ち時間と荷役等時間を切り分けて把握することが困難な場合は、荷待ち時間等のみを記載し、「荷待ち時間」の欄及び「荷役等時間」の欄には「—」を記入すること。
- 各計測対象施設において、特定第一種荷主としての貨物の受渡しと特定第二種荷主としての貨物の受渡しを区別することが難しい場合については、それぞれの荷待ち時間等を区別せず、平均時間を2-3にまとめて記載し、3にその旨を記載すること。
- 特定第二種荷主としての貨物の受渡しと特定連鎖化事業者として特定連鎖対象者に日時を指示する貨物の受渡しとを区別することが難しい場合については、それぞれの荷待ち時間等を区別せず、平均時間を2-3にまとめて記載し、3にその旨を記載すること。

付表2 計測対象のうち荷待ち時間等の報告を省略する施設・運行に関する事業の特性等の詳細

識別	報告省略の理由	安全性、衛生等の観点で荷役等時間を短縮することが難しい理由
1	①	荷待ち時間等が1時間未満のため

備考 「報告省略の理由」には、以下から該当する理由の番号を記載することとし、②と記載した場合は、「業界特性等を踏まえ荷役等の業務に要する時間が安全性又は衛生等の観点から短縮することが難しい理由」の欄に理由を記載するものとする。

- ①荷待ち時間等が1時間未満
- ②業界特性等の理由

3 荷待ち時間等の状況に関する参考情報

区分	参考情報
特定第一種荷主	当該年度に東海エリアの常温 DC を統合し、自社が管理する店舗向け物流センターは 11 拠点から 10 拠点となった。統合に合わせて店舗別配送ルートと共同配送スキームを見直したが、荷待ち時間等は計測結果のとおり概ね 60 分前後で安定している。また、物流子会社が運営する自社専用センターについても、自社管理施設と同様に荷待ち時間等の把握・改善の対象に含めている。
特定第二種荷主	仕入先からの納品について、直送比率の高かった飲料・菓子等の一部商材を自社 DC 経由に切替えた結果、自社が荷待ち時間等の短縮に取り組む対象施設が増加した。

備考 当該特定荷主自らが管理する施設数に増減があった場合に、その旨及び理由を記入すること。
また、その他荷待ち時間等の状況に関し、参考となる情報を記入すること。

4 貨物に係る寄託契約等を締結した者が管理する施設における寄託契約の締結先との連携状況等について

区分	寄託契約等締結先の名称	住所	荷待ち時間等の短縮に向けた連携状況
特定第一種荷主	株式会社フレッシュ冷凍ロジスティクス	千葉県八街市xxxx 0000-00	月 1 回の運営会議に参加し、搬入予約枠の見直しや深夜搬入の拡大を共同で検討。繁忙期は追加スロットを設定し、当社幹線便の荷待ち時間を短縮している。
	東日本共同常温倉庫株式会社	埼玉県草加市xxxx 0000-00	トラック予約受付システムを共同利用し、当社店舗向け出荷スケジュールを共有。到着集中時間帯の平準化や、荷受け人員の増員計画を倉庫側と協議し、荷役等時間の短縮を図っている。
特定第二種荷主	首都圏生鮮プロセスセンター株式会社	千葉県市川市xxxx 0000-00	精肉・鮮魚・惣菜の納品について、納品曜日と時間帯を当社・仕入先・センターの三者で調整し、早朝への搬入集中を緩和。衛生検査時間は維持しつつ、予約制とレーン別受付で荷待ち時間を抑制している。
	関西チルド共同 DC 株式会社	大阪府茨木市xxxx 0000-00	当社が指定する納品時間帯とセンター側の仕分け能力を勘案し、時間帯別の受入上限台数を合意。四半期ごとに荷待ち実績を共有し、必要に応じて枠の増減や事前出荷情報の精度向上策を共同で実施している。

備考 欄が足りない場合には、欄の追加を行うこと。

5 貨物に係る寄託契約等を締結した者が管理する施設における荷待ち時間等の状況に関する参考情報

区分	参考情報
特定第一種荷主	<p>当社が寄託している冷凍倉庫(株式会社フレッシュ冷凍ロジスティクス)及び共同常温倉庫(東日本共同常温倉庫株式会社)については、寄託先が運用するトラック予約受付システムのログを共有し、四半期ごとに荷待ち時間等の状況を集計している。直近1年間の平均では、いずれの施設も1回当たり荷待ち時間20～25分、荷役等時間40～50分程度で推移しており、当社管理施設と同等水準を維持している。一方で、冷凍庫内作業は安全・衛生確保の観点から一定時間を要するため、付表に記載のとおりこれ以上の荷役等時間の短縮が難しい工程が一部残っている。</p>
特定第二種荷主	<p>寄託している首都圏生鮮プロセスセンター株式会社及び関西チルド共同 DC 株式会社については、両社が管理するゲート入退場記録と仕分けライン稼働データを基に、当社納品便の荷待ち時間等を共有している。日次ベースでは、荷待ち時間は平均20～30分、荷役等時間は検品・温度確認を含め60～70分前後で推移しており、衛生管理基準を満たす範囲での効率化が図られている。週初や販促前など一時的に待ち時間が増加する傾向があるため、納品予約枠の調整や事前出荷情報の精度向上を三者協議(当社・仕入先・寄託先)で継続している。</p>

定期報告書（様式第5）記載見本

これから取組を深める企業向け

（段階的に物流施策を導入するケース）

この記載例は、小売業に該当する特定荷主のうち、物流効率化への対応をこれから本格化させる段階にあり、荷待ち時間・荷役等時間や積載効率の現状把握が十分ではない企業像を想定して作成しています。体制整備やデータ収集等を進めながら、まずは「できる範囲」で定期報告をまとめていくケースを念頭に置いたものです。

- 物流センター・温度帯別 DC・店舗バックヤードなどのうち、代表的な少数拠点から計測を開始し、対象を段階的に広げていく構成。
- ドライバーへのヒアリングや受付簿による簡易計測を通じて、荷待ち時間等の現状把握。
- II「判断基準の遵守状況」では、「一部で実施」「実施していない」を選択した項目についても、理由や今後の予定も含めた表現。
- IV「荷待ち時間等の状況等」では、サンプル期間中や代表拠点での計測結果を用いつつ、測れていない部分についても現時点の限界や今後の改善方針を併記できる書きぶり。 等

など、書きやすさ・着手しやすさに配慮した記載例となっており、これから取組を深める小売事業者が、まずは自社の現状整理と最低限の報告を行う際のモデルとして活用することを想定しています。

定期報告書

関東経済産業局長 殿

2027年 7月 30日

住 所 東京都千代田区丸の内 1-1-1
 法人名 ミライ総合リテール株式会社
 法人番号 32101234567890
 代表者の役職名 代表取締役
 代表者の氏名 鈴木 太郎

物資の流通の効率化に関する法律第48条の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 特定荷主の名称等

特定荷主番号	T-0123456				
事業者の名称	ミライ総合リテール株式会社				
主たる事務所の所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1				
主たる事業	百貨店・総合スーパー				
主たる事業の細分類番号	5	6	1	1	
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 特定第一種荷主			<input checked="" type="checkbox"/> 特定第二種荷主	
物流統括管理者の役職名・氏名	役職名：専務執行役員 氏名：佐藤 一郎				
作成担当者 連絡先	所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1 職名 物流本部長 氏名 高橋 花子 電話番号（03-1234-5678） メールアドレス htakahashi@mirai.co.jp				

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 「特定荷主番号」の欄には、荷主事業所管大臣が付与する番号を記入すること。
 - 「主たる事業」、「主たる事業の細分類番号」の欄には、当該荷主において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 - 「区分」の欄について、該当区分にチェックを入れること。

II 運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断基準の遵守状況

1 特定第一種荷主

対象項目	遵守状況		
運転者一人 当たりの一回の 運送ごとの 貨物の重量の 増加に関する 措置	① 貨物の運送の委託の時から貨物を引き渡し、又は受け取るべき時までの間に、貨物自動車運送事業者等が他の貨物との積合せ、配送の共同化、運送の帰路における車両への貨物の積載その他の措置を講ずるために必要な時間を把握することその他の措置により、当該時間を確保すること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	一部の仕入先について、運送業者が他貨物と混載できるように発注の締切時間を調整している。
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	② 貨物の出荷量及び入荷量の適正化を図ること。		
	②-1 貨物の量の平準化を図ること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	②-2 貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯の集約を図ること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	②-3 ②-1 及び 2 以外の措置により、貨物の出荷量及び入荷量の適正化を図ること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	現段階では基本的な平準化施策の推進を優先しており、新たな取組には着手できていない。今後、基本施策の効果を検証した上で、追加的な在庫配置の工夫など新たな施策の導入を検討する。	
③ 配車計画及び運行計画を作成する機能を有する情報処理システムの導入を行うことその他の措置により、配車計画又は運行経路の最適化を行うこと。			
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない		

		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	配車計画や運行経路の最適化につながる情報システムは未導入である。
	④ ①～③に掲げる取組が適切かつ円滑に行われるよう、開発、生産、流通、販売、調達、在庫管理その他の貨物の運送に係る業務に係る各部門間の連携を促進すること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	物流部門と店舗運営部門の一部担当で物流効率化に関する情報共有会議体を設け、発注・納品に関する課題を断続的に協議している。
		実施していない理由	
運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置	① 停留場所の数その他の条件により定まる荷役をすることができる車両台数を上回り一時に多数の貨物自動車が集貨又は配達を行うべき場所に到着しないよう、当該場所の状況を把握することその他の措置により、貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させること。		
	実施状況の詳細 (特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	一部センターで出荷便ごとに積込時刻をずらし、トラックの入構時間帯が集中しないよう調整している。
		実施していない理由	
	② 特定第一種荷主が管理する施設において到着時刻表示装置を導入し、及びこれを適切に活用することその他の措置により、貨物自動車の到着の日及び時刻又は時間帯を調整すること。		
	各施設における状況の詳細 (特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	投資効果の検証や現場運用の検討が進んでおらず、既存の受付手続を優先しているためシステムの導入に踏み切れていない。
③ 特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者に対する寄託物の入庫又は出庫の発注を早期に行うことその他の措置により、当該者が管理する施設における貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させること。			

	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない
		具体的な措置の内容
		実施していない理由 店舗在庫の変動が大きく前日までの数量確定が難しい うえ、寄託先倉庫側との協議体制が未整備で標準的な発注時刻を定められていない。今後、繁忙期から順に前日発注を試行し、寄託先倉庫側と時間帯分散の協議を進める。
運転者の荷役等時間の短縮に関する措置	① 荷役等の効率化を図ること。	
	①-1 パレットその他の荷役の効率化に資する輸送用器具を導入すること。	
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で導入している <input type="checkbox"/> 大半の発注で導入している <input checked="" type="checkbox"/> 一部の発注で導入している <input type="checkbox"/> 導入していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	①-2 一貫パレチゼーションの実現のために標準仕様パレットその他の標準化された規格に適合するパレットを使用すること。	
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で使用している <input type="checkbox"/> 大半の発注で使用している <input type="checkbox"/> 一部の発注で使用している <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	①-3 運転者の荷役等を省力化するための貨物の荷造りを行うこと。	
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	①-4 フォークリフトを適切に配置すること。	
	各施設における状況の詳細 (特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	①-5 荷役等を行う人員を適切に配置すること。	
各施設における状況の詳細 (特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
①-6 ①-1～5以外の措置により、荷役等の効率化を図ること。		

実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
	具体的な措置の内容 一部店舗でドライバーによる店頭陳列を廃止し、荷受け後は店舗従業員が陳列を行う運用に切り替えて滞在時間を短縮している。
	実施していない理由
② 検査の効率化を図ること。	
②-1 第二種荷主、倉庫業者又は貨物自動車運送事業者等に対して貨物に係る情報を事前に通知すること。	
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
②-2 検査を効率的に実施するための機械を導入すること。	
各施設における状況の詳細 (特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で導入している <input type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で導入している <input type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で導入している <input checked="" type="checkbox"/> 導入していない <input type="checkbox"/> 該当なし
②-3 ②-1及び2以外の措置により、検査の効率化を図ること。	
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
	具体的な措置の内容 一部センターで検品項目を重要項目に絞り、チェックシート化して短時間で確認できるようにし、出荷検品を簡素化している。
	実施していない理由
③ 荷役等に係る停留場所を貨物の量に応じて適正に確保することその他の措置により、荷役等を円滑に行うことができる環境を整えること。	
各施設における状況の詳細 (特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
具体的な措置の内容	センターではトラックヤードを増設し、台数に応じた停留スペースと荷さばき場を確保している。
実施していない理由	

実効性の確保	① 効率化のための取組に関する責任者の選任その他の必要な体制の整備を行うこと。		
	実施状況の詳細	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	本社で物流統括管理者を選任し、物流企画部に効率化担当チームを設置して取組方針と一部施策を統括している。
		実施していない理由	
	② 従業者に対し、効率化のための取組に関する研修の実施その他の措置を講ずること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	店舗運営研修が優先され物流分野まで手が回っていない。今後、基礎的な e ラーニング研修等を整備し段階的に教育を開始する予定である。
	③ 運転者の荷待ち時間等及び運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の状況並びに効率化のために実施した取組及びその効果を適切に把握すること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	主要センターで荷待ち時間と積載効率を月次集計し、結果を基に改善策を検討しているが、今後は効率化の施策の効果・数値についても把握できるよう検討を進める。
		実施していない理由	
	④ 特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者に対し、当該者が管理する施設における荷待ち時間等の短縮のための取組に関する提案をするとともに、当該者から当該提案を受けた場合にあっては、当該提案に基づき必要な措置を講ずること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
実施していない理由		まず自社センターの改善対応を優先しており、寄託先との協議体制が未整備のためである。今後、定例会を設け協議の場を持つ予定である。	
⑤ 物資の流通に係るデータの標準化を実施することその他の措置により、物資の流通に関する多様な主体との連携を通じた効率化のための取組の実施の円滑化を図ること。			

実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	
	実施していない理由	取引先ごとにシステム仕様が異なり、社内人員も限られるため着手できていない。今後は主要取引先から優先順位を付けて標準化を検討する。
⑥ 運送役務の内容その他の事情に応じた価格の設定をすることその他の措置により、関係事業者が貨物の運送に関する費用を把握することができるようにすること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	一部の運送事業者と契約見直しを行い、運賃と荷役料・燃料サーチャージを区分して請求書に明示させている。
	実施していない理由	
⑦ 国、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図るよう配慮すること。その際、必要に応じて取引先に対し協力を求めること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	業界団体主催の説明会に参加し、内容を社内で共有する。
	実施していない理由	

備考

- 1 特定第一種荷主は、各措置における「実施状況の詳細」及び「各施設における状況の詳細」について、該当する状況にチェックを入れること。なお、「運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置」の③及び「実効性の確保」の④は「特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設」を対象として回答し、それ以外については「(特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)」旨の記載がない限り、「特定第一種荷主が管理する施設」及び「特定第一種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設」を対象として回答すること。
- 2 「具体的な措置の内容」は、補足がある場合の任意記載欄であるが、各号に例示された取組以外の措置を講じている場合は必ずその内容を当該欄に記載すること。
- 3 「実施していない理由」は、「実施していない」を選択した場合のみ記載すること。なお、各号に例示された取組の一部又は全部を実施しており、かつ、それ以外の措置を実施していない場合においては、「実施していない理由」の欄の記載は任意とする。
- 4 「到着時刻表示装置」とは、施設における貨物の搬入及び搬出の状況に係る情報並びに当該情報を利用して貨物自動車運送事業者等から提供された当該施設に到着する予定時刻に係る情報を管理するシステムを使用して当該予定時刻に係る情報を表示する装置をいう。
- 5 「検査」とは、貨物の品質又は数量がこれらについて定める契約の内容に適合するかどうかの検査をいう。

2 特定第二種荷主

対象項目	遵守状況		
<p>運転者一人 当たりの一回の運 送ごとの 貨物の重量の 増加に関する 措置</p>	<p>① 第一種荷主が「運転者一人当たり一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する措置」の①～③に掲げる取組を円滑に実施するため貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯について協議したい旨を申し出た場合にあっては、これに応じて、必要な協力を行うこと。</p>		
	<p>実施状況の詳細</p>	<p><input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない</p>	
		<p>具体的な措置の内容</p>	
		<p>実施していない理由</p>	<p>主要仕入先からの協議要請がこれまで発生していないため未対応。自社側でも積極的な働きかけは行っていなかった。今後、仕入先から協議の申し出があった場合には速やかに応じ、必要な協力策(納品日時の再調整等)を柔軟に講じる予定である。</p>
<p>運転者の 荷待ち時間の 短縮に関する 措置</p>	<p>② ①に掲げる取組が適切かつ円滑に行われるよう、開発、生産、流通、販売、調達、在庫管理その他の貨物の受渡しに係る業務に係る各部門間の連携を促進すること。</p>		
	<p>実施状況の詳細</p>	<p><input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない</p>	
		<p>具体的な措置の内容</p>	<p>納品日時調整の重要性が社内で十分認識されておらず、部署ごとに個別対応となっている。第一種荷主との協議が発生した場合に備え、関連部署を交えた情報共有フローを構築し、部門間の連携強化を図る。</p>
		<p>実施していない理由</p>	
<p>① 停留場所の数その他の条件により定まる荷役をすることができる車両台数を上回り一時に多数の貨物自動車が集貨又は配達を行うべき場所に到着しないよう、当該場所の状況を把握することその他の措置により、貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させること。</p>	<p>実施状況の詳細 (特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)</p>	<p><input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している</p>	
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 大半の発注で実施している</p>	
		<p><input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している</p>	
		<p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	

	② 特定第二種荷主が管理する施設において到着時刻表示装置を導入し、及びこれを適切に活用することその他の措置により、貨物自動車の到着の日及び時刻又は時間帯を調整すること。		
	各施設における状況の詳細 (特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超 50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	主要取引先ごとに定時の納品スケジュールを設けることで、荷待ちが発生しない運用を行っている。
	③ 特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者に対する寄託物の入庫又は出庫の発注を早期に行うことその他の措置により、当該者が管理する施設における貨物の受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての発注で実施している <input type="checkbox"/> 大半の発注で実施している <input type="checkbox"/> 一部の発注で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	
具体的な措置の内容			
実施していない理由		寄託倉庫への発注は店舗在庫動向に合わせ日々行っており、十分な前倒し余裕がない。寄託先から具体的な要請も受けていない。今後、寄託先倉庫と協議し、繁忙期前倒し発注や入庫時間帯調整などの協力策について来年度以降検討する。	
運転者の荷役等時間の短縮に関する措置	① 検査を効率的に実施するための機械を導入することその他の措置により、検査の効率化を図ること。		
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
		その他の措置の内容	センターにおいて入荷検品時にハンディ端末によるスキャン検品を一部導入し、検査作業の効率化を図っている。
		実施していない理由	
	② 荷役等の効率化を図ること。		
	②-1 フォークリフトを適切に配置すること。		
各施設における状況の詳細 (特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上 90%未満の施設で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 0%超 50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 該当なし		

	②-2 荷役等を行う人員を適切に配置すること。				
	各施設における状況の詳細 (特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない			
	②-3 ②-1及び2以外の措置により、荷役等の効率化を図ること。				
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 大半で実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない <table border="1"> <tr> <td>具体的な措置の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施していない理由</td> <td>現在はフォークリフトや人員体制など基本的施策を強化している段階であり、新たな施策導入には至っていない。今後、作業動線の見直しや店舗ごとの荷受けルール標準化など、追加施策の検討に着手する予定である。</td> </tr> </table>	具体的な措置の内容		実施していない理由
具体的な措置の内容					
実施していない理由	現在はフォークリフトや人員体制など基本的施策を強化している段階であり、新たな施策導入には至っていない。今後、作業動線の見直しや店舗ごとの荷受けルール標準化など、追加施策の検討に着手する予定である。				
③ 荷役等に係る停留場所を貨物の量に応じて適正に確保することその他の措置により、荷役等を円滑に行うことができる環境を整えること。					
	各施設における状況の詳細 (特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)	<input type="checkbox"/> 90%以上の施設で実施している <input type="checkbox"/> 50%以上90%未満の施設で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 0%超50%未満の施設で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない			
	具体的な措置の内容	郊外型の大型店舗ではトラックヤードを設け貨物の停留スペースを確保している一方、都市部の店舗ではスペース不足で十分な荷さばき場を確保できておらず、複数車両の同時受入が困難である(駐車場から荷受け場所までの距離が離れている中で手運びが発生する店舗もあり、抜本的改善が困難)。			
	実施していない理由				
実効性の確保	① 効率化のための取組に関する責任者の選任その他の必要な体制の整備を行うこと。				
	実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない			
		具体的な措置の内容	特定荷主(第二種)として物流統括管理者を選任済であるが、各店舗・センター現場における効率化の責任者配置や進捗管理体制は未整備である。		
		実施していない理由			
② 従業者に対し、効率化のための取組に関する研修の実施その他の措置を講ずること。					

実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	
	実施していない理由	現場従業員への教育まで手が回っておらず、効率化の取組内容が末端まで共有されていない。来年度より物流効率化に関する社内研修プログラムを策定し、店舗・センター管理者層から順次教育を開始する計画である。
③ 運転者の荷待ち時間等及び運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の状況並びに効率化のために実施した取組及びその効果を適切に把握すること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	主要センターおよび一部店舗において、試行的にドライバーの荷待ち時間や積載効率の計測を実施し、現状把握に着手している。
	実施していない理由	
④ 特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者に対し、当該者が管理する施設における荷待ち時間等の短縮のための取組に関する提案をするとともに、当該者から当該提案を受けた場合にあっては、当該提案に基づき必要な措置を講ずること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	
	実施していない理由	自社内対応で手一杯であり、寄託先との具体的な連携体制を構築できていない。今後、寄託先と定期的な意見交換の場を設け、荷待ち時間短縮に向けた相互の取組提案や情報共有を開始する予定である。
⑤ 物資の流通に係るデータの標準化を実施することその他の措置により、物資の流通に関する多様な主体との連携を通じた効率化のための取組の実施の円滑化を図ること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input checked="" type="checkbox"/> 一部で実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	主要仕入先とは受発注 EDI 連携を一部導入し、納品データの電子交換を行っている。しかし業界全体でのデータ標準化(コード統一や情報共有基盤の活用等)についての取組は未着手である。
	実施していない理由	

⑥ 運送役務の内容その他の事情に応じた価格の設定をすることその他の措置により、関係事業者が貨物の運送に関する費用を把握することができるようにすること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> ほぼ全てで実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	
	実施していない理由	料金条件の見直しには交渉負担が大きく、社内体制も整っていないため着手できていない。今後、主要取引先から優先して内訳明示を協議する予定である。
⑦ 国、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図るよう配慮すること。その際、必要に応じて取引先に対し協力を求めること。		
実施状況の詳細	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部で実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	
	具体的な措置の内容	
	実施していない理由	担当部門の人員が限られ優先度を下げているためである。今後、行政主催の説明会等で得た情報を踏まえ連携方針を検討する予定である。

備考

- 1 特定第二種荷主は、各措置における「実施状況の詳細」及び「各施設における状況の詳細」について、該当する状況にチェックを入れること。なお、「運転者の荷待ち時間の短縮に関する措置」の③及び「実効性の確保」の④は「特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設」を対象として回答し、それ以外については「(特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。)」旨の記載がない限り、「特定第二種荷主が管理する施設」及び「特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設」を対象として回答すること。
- 2 「具体的な措置の内容」は補足がある場合の任意記載欄であるが、各号に例示された取組以外の措置を講じている場合は必ずその内容を当該欄に記載すること。
- 3 「実施していない理由」は、「実施していない」を選択した場合のみ記載すること。なお、各号に例示された取組の一部又は全部を実施しており、かつ、それ以外の措置を実施していない場合においては、「実施していない理由」の欄の記載は任意とする。
- 4 「到着時刻表示装置」とは、施設における貨物の搬入及び搬出の状況に係る情報並びに当該情報を利用して貨物自動車運送事業者等から提供された当該施設に到着する予定時刻に係る情報を管理するシステムを使用して当該予定時刻に係る情報を表示する装置をいう。
- 5 「検査」とは、貨物の品質又は数量がこれらについて定める契約の内容に適合するかどうかの検査をいう。

Ⅲ Ⅱの他に実施した措置

1 特定第一種荷主

対象項目	措置の内容
<p>運転者一人 当たりの一回の 運送ごとの 貨物の重量の 増加に関する 措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表センターで、店舗別の発注パターンを分析した。その結果を踏まえ、同一エリア店舗をまとめた共同配送ルート案を作成し、翌年度のルート配車システムの本格導入に向けて物流事業者と協議を進めている。
<p>運転者の 荷待ち時間の 短縮に関する 措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 荷待ち時間が長いセンターを抽出し、ドライバーへの聞き取りと現場観察を実施した。ピーク時間帯の受付渋滞が主因と判明したため、試行的に入構時間帯を3区分にわけて案内し、影響をモニタリングしている。結果を見ながらトラック予約受付システム導入の是非を検討する。
<p>運転者の 荷役等時間の 短縮に関する 措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 一部センターでピッキング後の荷姿を確認し、混載パレットの崩れやすさや店舗での開梱手間を調査した。その結果をもとに、ケース単位での積み付け順とラベル貼付位置を標準化するガイドを作成し、荷役作業時間の変化を検証している。

備考 特定第一種荷主は、Ⅱの他に実施した措置がある場合に記入すること。

2 特定第二種荷主

対象項目	措置の内容
<p>運転者一人 当たりの一回の 運送ごとの 貨物の重量の 増加に関する 措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要仕入先2社と協議し、店舗別の発注ロットと納品頻度の現状を共有したうえで、常温商品を中心に発注単位を見直した。週末に偏っていた発注を平日に一部シフトする試行を行い、1便当たりの積載効率と店舗在庫への影響を確認している。
<p>運転者の 荷待ち時間の 短縮に関する 措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 荷受け時刻が集中する店舗を対象に、納品時間帯の実績を集計し、仕入先ごとに「早朝」「午前」「午後」の3枠で希望を聴取した。その結果をもとに、当社から納品時間帯の分散をお願いする試験運用を開始し、ドライバーの待機時間の変化を記録している。
<p>運転者の 荷役等時間の 短縮に関する 措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● バックヤードが狭い店舗を中心に、荷受けから売場補充までの作業動線を棚卸しし、ドライバーに依頼していた一部の仕分け作業を店舗側で受け持つよう切り替えた。同時に、店舗内での台車待機場所を明確化し、ドライバーの滞在時間の推移を確認している。

備考 特定第二種荷主は、Ⅱの他に実施した措置がある場合に記入すること。

IV 荷待ち時間等の状況等

1 荷待ち時間等の状況（特定第一種荷主）

1-1 荷待ち時間等の計測対象の選定の詳細について

選定の種類	選定の考え方等について
計測対象施設	自社が管理する配送センター3 拠点のうち、店舗向け出荷量が多い常温センター2拠点で全体の約60%の貨物量を占めるため、まず当該2拠点を計測対象とした。現時点では人員や仕組みが限られるため、次年度以降に他センターも計測対象としての拡大を検討する。
計測対象期間	四半期毎に、物流量の多い月から連続5営業日を1期間として選定し計測した(年間で計4期間)。
計測対象運行	計測対象の2つの配送センターから店舗向けに出発する全運行(チャーター便・路線便を区別せず)を計測対象とした。

備考 荷待ち時間等の計測について、サンプリングによる計測を行う場合、計測対象の最低値は以下のとおりとし、その選定方法や、計測対象を変更した場合における変更理由を「選定の考え方等について」に記載すること。

- ・対象施設：取り扱う貨物重量の半分程度を把握することを念頭に、特定荷主自身が管理する全ての施設から、年間において取扱貨物の重量が大きい施設又は実態を把握すべき施設
- ・対象期間：四半期ごとに任意の連続した5営業日以上（前年度の実績に照らして、各四半期中最も売上金額が低いと見込まれる月は対象外）
- ・対象運行：原則として対象施設で計測した全ての運行

1-2 計測対象施設の一覧

識別	施設の名称	施設の住所	計測手法 (任意)
1	東日本常温物流センター	埼玉県さいたま市 xxxx-00	③.⑤
2	西日本常温物流センター	兵庫県尼崎市 xxxx-00	④

1-3 1回の受渡しに係る荷待ち時間等の計測結果

識別	種類	1回の運送あたりの荷待ち時間等の平均時間（分）											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	荷待ち時間	40			38			35			36		
	荷役等時間	60			58			55			49		
	荷待ち時間等	—			—			—			—		
2	荷待ち時間	—			—			—			—		
	荷役等時間	—			—			—			—		
	荷待ち時間等	65			62			60			62		

備考

- 1-2の「施設の名称」の欄には、1-1の「選定の考え方等について」において「計測対象施設」の欄にて選定した計測対象施設について、施設の名称を記入すること。なお、欄が足りない場合には、欄の追加を行うこと。
- 1-2の「計測手法」の欄には以下①～⑤から該当する番号を選択して、記載すること（複数選択可）。
 - ①到着時刻表示装置その他のシステム等により計測

- ②受付簿等により計測
 - ③計測要員による記録により計測
 - ④トラックドライバー等からの情報提供により計測
 - ⑤その他の手法により計測
- 3 1回の受渡しに係る荷待ち時間等の平均時間について、原則としては計測対象施設ごとに月別に算出し報告することとするが、計測対象期間を選定した場合においては、連続して計測した期間ごとに算出して報告すること。算出方法については、「連続して計測した期間における1回の受渡しに係る荷待ち時間等の合計時間（付表1に記載の運行分を除く。）」を「連続して計測した期間における当該計測対象施設での受渡しの回数の合計（付表1に記載の運行分を除く。）」で除すること。
 - 4 荷待ち時間と荷役等時間を分けて報告する場合は、「荷待ち時間等」の欄には「-」を記入すること。荷待ち時間と荷役等時間を切り分けて把握することが困難な場合は、荷待ち時間等のみを記載し、「荷待ち時間」の欄及び「荷役等時間」の欄には「-」を記入すること。
 - 5 各計測対象施設において、特定第一種荷主としての貨物の受渡しと特定第二種荷主としての貨物の受渡しを区別することが難しい場合については、それぞれの荷待ち時間等を区別せず、平均時間を1-3にまとめて記載し、3にその旨を記載すること。

付表1 計測対象のうち荷待ち時間等の報告を省略する施設・運行に関する事業の特性等の詳細

識別	報告省略の理由	安全性、衛生等の観点で荷役等時間を短縮することが難しい理由

備考 「報告省略の理由」には、以下から該当する理由の番号を記載することとし、②と記載した場合においては、「安全性、衛生等の観点で荷役等時間を短縮することが難しい理由」の欄に理由を記載すること。

- ①荷待ち時間等が1時間未満
- ②業界特性等の理由

2 荷待ち時間等の状況（特定第二種荷主）

2-1 荷待ち時間等の計測対象の選定の詳細について

選定の種類	選定の考え方等について
計測対象施設	都市型大型店 C 店舗、郊外型大型店 D 店舗、自社加工食品センター E センターの計3施設(年間取扱重量の約 6 割を占める)。いずれも日次で複数の納品便が到着し、荷待ちが発生しやすい代表的な拠点でもある。
計測対象期間	当年度の四半期毎に、物流量の多い月から連続5営業日を1期間として選定し計測した(年間で計4期間)。
計測対象運行	計測対象の3施設に到着する全ての納品便(仕入先からの直送便および自社センター経由便)を対象とし、到着時刻から荷役終了時刻までを記録して荷待ち時間等を計測した。

備考 荷待ち時間等の計測について、サンプリングによる計測を行う場合、計測対象の最低値は以下のとおりとし、その選定方法や、計測対象を変更した場合における変更理由を「選定の考え方等について」に記載すること。

- ・対象施設：取り扱う貨物重量の半分程度を把握することを念頭に、特定荷主自身が管理する全ての施設から、年間において取扱貨物の重量が大きい施設又は実態を把握すべき施設
- ・対象期間：四半期ごとに任意の連続した5営業日以上（前年度の実績に照らして、各四半期中最も売上金額が低いと見込まれる月は対象外）
- ・対象運行：原則として対象施設で計測した全ての運行

2-2 計測対象施設の一覧

識別	施設の名称	施設の住所	計測手法 (任意)
1	都市型大型店C店舗	埼玉県さいたま市 xxxx-00	①
2	郊外型大型店D店舗	兵庫県尼崎市 xxxx-00	① ③
3	自社加工食品センターEセンター	埼玉県草加市 xxxx-00	① ⑤

2-3 1回の受渡しに係る荷待ち時間等の計測結果

識別	1回の受渡しに係る荷待ち時間等の平均時間（分）												
	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	荷待ち時間	38			35			32			40		
	荷役等時間	60			58			55			65		
	荷待ち時間等	—			—			—			—		
2	荷待ち時間	42			39			36			42		
	荷役等時間	—			—			—			—		
	荷待ち時間等	—			—			—			—		
3	荷待ち時間	—			—			—			—		
	荷役等時間	—			—			—			—		
	荷待ち時間等	58			42			50			51		

備考

- 1 2-2の「施設の名称」の欄には、2-1の「選定の考え方等について」における「計測対象施設」の欄にて選定した計測対象施設について、施設の名称を記入すること。なお、欄が足りない場合には、欄の追加を行うこと。
- 2 2-2の「計測手法」の箇所には以下①～⑤から該当する番号を選択して、記載すること（複数選択可）。
 - ①到着時刻表示装置その他のシステム等により計測
 - ②受付簿等により計測
 - ③計測要員による記録により計測
 - ④トラックドライバー等からの情報提供により計測
 - ⑤その他の手法により計測
- 3 1回の受渡しに係る荷待ち時間等の平均時間について、原則としては計測対象施設ごとに月別に算出し報告することとするが、計測対象期間を選定した場合においては、連続して計測した期間ごとに算出して報告すること。算出方法については、「連続して計測した期間における1回の受渡しに係る荷待ち時間等の合計時間（付表2に記載の運行分を除く。）」を「連続して計測した期間における当該計測対象施設での受渡しの回数の合計（付表2に記載の運行分を除く。）」で除すること。
- 4 荷待ち時間と荷役等時間を分けて報告する場合は、「荷待ち時間等」の欄には「-」を記入すること。荷待ち時間と荷役等時間を切り分けて把握することが困難な場合は、荷待ち時間等のみを記載し、「荷待ち時間」の欄及び「荷役等時間」の欄には「-」を記入すること。
- 5 各計測対象施設において、特定第一種荷主としての貨物の受渡しと特定第二種荷主としての貨物の受渡しを区別することが難しい場合については、それぞれの荷待ち時間等を区別せず、平均時間を2-3にまとめて記載し、3にその旨を記載すること。
- 6 特定第二種荷主としての貨物の受渡しと特定連鎖化事業者として特定連鎖対象者に日時を指示する貨物の受渡しとを区別することが難しい場合については、それぞれの荷待ち時間等を区別せず、平均時間を2-3にまとめて記載し、3にその旨を記載すること。

付表2 計測対象のうち荷待ち時間等の報告を省略する施設・運行に関する事業の特性等の詳細

識別	報告省略の理由	安全性、衛生等の観点で荷役等時間を短縮することが難しい理由
2	②	プロセスセンターでは、低温下での品質確認や衛生チェックに一定時間を要し、食品衛生上これ以上荷役等時間を短縮することが困難なため。

備考 「報告省略の理由」には、以下から該当する理由の番号を記載することとし、②と記載した場合は、「業界特性等を踏まえ荷役等の業務に要する時間が安全性又は衛生等の観点から短縮することが難しい理由」の欄に理由を記載するものとする。

- ①荷待ち時間等が1時間未満
- ②業界特性等の理由

3 荷待ち時間等の状況に関する参考情報

区分	参考情報
特定第一種荷主	2024 年度に東日本常温センターの一部機能を外部委託に切り替えたため、自社管理施設は2拠点から1.5拠点分程度に縮小している。現在の計測結果では、いずれも早朝出荷便で荷待ちが長く、共同配送便については運送事業者側で配車を組んでいるため荷待ち時間の把握が難しい状況である。次年度はチルド専用センターの稼働状況も踏まえ、計測対象の見直しを検討している。
特定第二種荷主	都市型店舗ではバックヤードが狭く、駐車場から荷受け場所まで距離がある店舗も多いため、トラックの到着が分散していても荷待ち時間が発生しやすい。郊外型店舗では荷待ちは比較的短い一方で、仕入先からのDSD比率が約30%と高く、店舗側での一元的な管理が難しい。今後、Eセンターでの計測結果や店舗ヒアリングを踏まえ、荷受け動線の改善や納品時間帯の再整理を検討している。

備考 当該特定荷主自らが管理する施設数に増減があった場合に、その旨及び理由を記入すること。
また、その他荷待ち時間等の状況に関し、参考となる情報を記入すること。

4 貨物に係る寄託契約等を締結した者が管理する施設における寄託契約の締結先との連携状況等について

区分	寄託契約等締結先の名称	住所	荷待ち時間等の短縮に向けた連携状況
特定第一種荷主	〇〇物流センター株式会社	埼玉県越谷市 xxxx-00	月次の運営会議で搬入ピーク時間帯や荷待ち事例を共有しているが、具体的な時間帯分散策の実施にはまだ至っていない。
	△△冷凍倉庫株式会社	千葉県市原市 xxxx-00	繁忙期前に入庫予定を事前共有し臨時枠設定を依頼しているが、荷待ち時間の定量的把握や改善効果の検証は今後の課題である
特定第二種荷主	〇〇食品卸売株式会社	大阪府大阪市 xxxx-00	当社店舗の荷受け制約を説明し、納品時間帯の分散協力を依頼しているが、一部店舗での試行にとどまり全店展開には至っていない。
	△△日配センター株式会社	愛知県名古屋市 xxxx-00	週次の電話会議で遅延事例や混雑日を共有しているが、トラック予約受付システム導入など抜本的な対策は検討段階にあり、今後協議を進める予定である。

備考 欄が足りない場合には、欄の追加を行うこと。

5 貨物に係る寄託契約等を締結した者が管理する施設における荷待ち時間等の状況に関する参考情報

区分	参考情報
特定第一種荷主	冷凍・日配商品の一部を寄託しているセンターでは、早朝時間帯に入庫トラックが集中しやすく、待機列が発生しているとの報告を受けているが、当社として荷待ち時間等の定量データは未把握である。今後、寄託先から到着時刻別に入庫実績や待機時間の情報提供を受け、必要に応じて前日発注の徹底や搬入時間帯の分散を協議する予定である。
特定第二種荷主	青果・精肉等を扱う地域卸の共同センターでは、特売前日や週明けに当社向け納品車両が集中し、ドライバー待機が長くなる傾向があると聞いているものの、詳細な時間データの把握はできていない。今後、卸側が管理するセンターの入庫状況を共有してもらい、当社発注の平準化や納品枠の見直しを通じて、荷待ち時間等の改善余地を検討していく。